

EXHIBIT 14

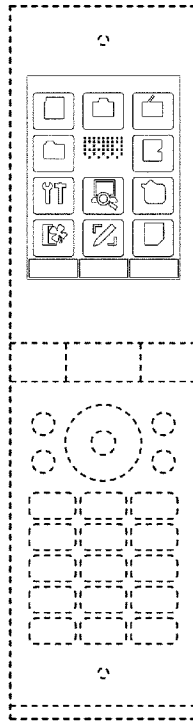
(19) 【発行国】日本国特許庁 (JP)
(45) 【発行日】平成18年8月21日 (2006. 8. 21)
(12) 【公報種別】意匠公報 (S)
(11) 【登録番号】意匠登録第1279226号 (D1279226)
(24) 【登録日】平成18年7月7日 (2006. 7. 7)
(54) 【意匠に係る物品】携帯電話機
【部分意匠】
(52) 【意匠分類】H7-43
(51) 【国際意匠分類 (参考)】14-03
【Dターム】H7-43AB、H7-43G
(21) 【出願番号】意願2005-19968 (D2005-19968)
(22) 【出願日】平成17年7月8日 (2005. 7. 8)
(72) 【創作者】
【氏名】松原 隆志
【住所又は居所】東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所 デザイン本部内
(72) 【創作者】
【氏名】池田 稔
【住所又は居所】東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所 デザイン本部内
(72) 【創作者】
【氏名】岩間 徳浩
【住所又は居所】東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所 デザイン本部内
(73) 【意匠権者】
【識別番号】504149100
【氏名又は名称】株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ
【住所又は居所】東京都東大和市桜が丘2-229番地の1
(74) 【代理人】
【識別番号】100092646
【弁理士】
【氏名又は名称】水野 清
(74) 【代理人】
【識別番号】100083769
【弁理士】
【氏名又は名称】北村 仁
【審査官】前畑 さおり
(56) 【参考文献】意登1065530 意登1135950 意登1135969 意登1135970
意登1143685 意登1195236 意登1205073 意登1229015 意登1235127
意登1235344 意登1235345 意登1235346 意登1235347 意登1235348
意登1235854 意登1236097 意登1260508 意登1260511 モノ マガジン、6号
、20巻、(2001-4-2)、74頁、(特許庁意匠課公知資料番号HA13000599) モバイルi
、6号、7巻、(2001-6-1)、107頁、C408P、(特許庁意匠課公知資料番号HA130048
45) DIME、25号、16巻、(2001-11-15)、32頁、P503iS、(特許庁意匠課公知
資料番号HA13018925) 特選街、9号、24巻、(2002-9-1)、9頁、SL-A300、(特
許庁意匠課公知資料番号HA14016309) カシオ計算機 株式会社、ホームページ掲載実績あり、(特
許庁意匠課公知資料番号HJ14001030)
(55) 【意匠に係る物品の説明】本意匠に係る物品は、正面に設けられた表示画面を、メインエリアと機能情
報エリアと選択エリアの3つのエリアに区分けし、メインエリアに4行3列で配置されたアイコンから、任意の
アイコンを選択すると、「表示画面拡大図1」で示すように選択したアイコンがドット表示に変化するようにな
っている。そして、ドット表示されたアイコンは、「表示画面拡大図1」～「表示画面拡大図4」で示すよう
に、上方から下方にかけて流れるようにドット表示がなされるようになっている。具体的には、「文字情報を表
示した状態の拡大参考図1」～「文字情報を表示した状態の拡大参考図3」で示すように、選択されたアイコン

のドットが上方から下方に向けて徐々に減っていき、ドット表示が終了すると、選択したアイコンの機能を文字で表示するようになっている。

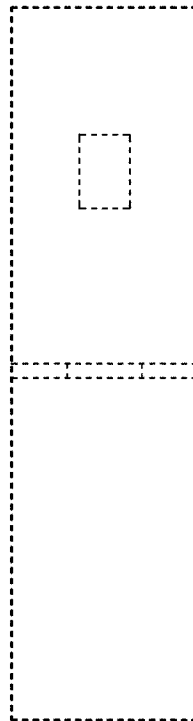
(55) 【意匠の説明】 実線で表した部分が、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分である。

【図面】

【正面図】



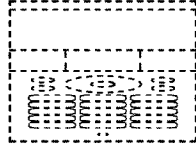
【背面図】



(3)

意匠登録1279226

【平面図】



【底面図】



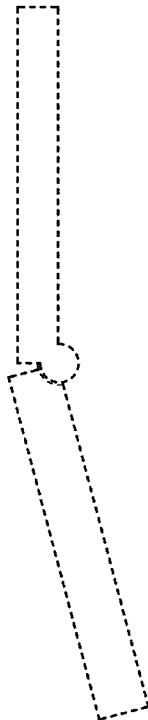
【右側面図】

(4)

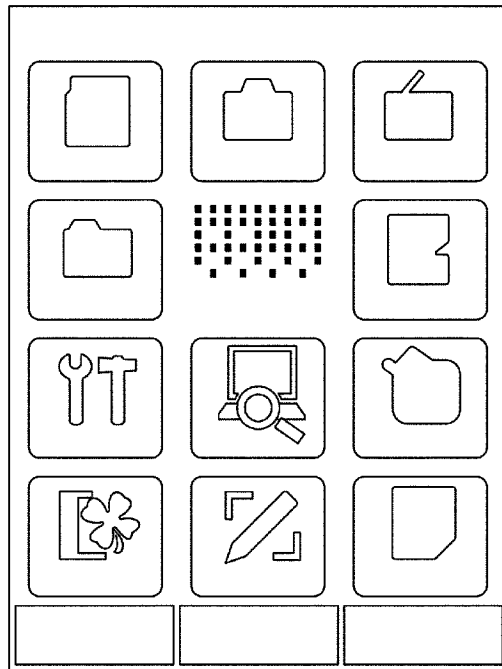
意匠登録1279226



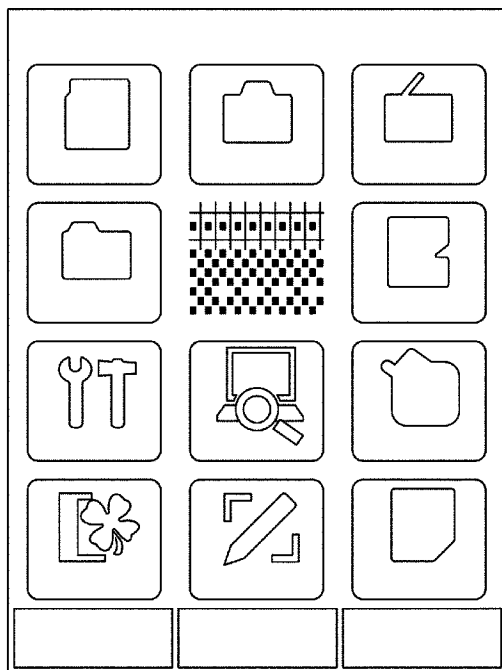
【左側面図】



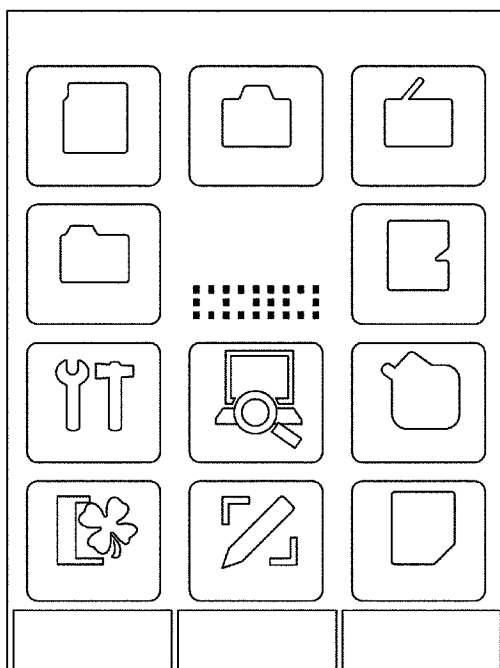
【表示画面拡大図1】



【表示画面拡大図2】



【表示画面拡大図3】



【文字情報を表示した状態の拡大参考図1】



【文字情報を表示した状態の拡大参考図2】



【文字情報を表示した状態の拡大参考図3】



【文字情報を表示した状態の拡大参考図4】



【文字情報を表示した状態における各部の名称を示す参考図】

